

「日中戦争」の体験と反省

—今、なぜ戦争を語るか—

私は、夢多き青春時代を日中戦争に駆り出されて戦犯となり、明日95歳を迎える老人です。本日は、皆様方の貴重な時間をお借りして、「日中戦争の体験と反省」と題し、併せて「今なぜ戦争を語るか」についても述べて見たいと思います。そして、このことが、今歴史の教訓を顧みない自民党反動政権によって日本国民がまたしても戦争の岐路に立たされている時、古語に「前車の覆るは後車の戒め」と言う言葉がありますが、そうともなれば幸いです。

(1) 歩まされた戦争の道

私は今、小・中学校での公教育ほど重要なものはないと考えます。何故なら、それは人の一生を左右する程の魔力を持っているからです。

私たちが、大正から昭和の始めにかけて受けた小・中学校での公教育は、明治23年に発布された「教育勅語」に依拠するものでしたが、その最高理念は、「忠君愛国」でありました。小学校の国定教科書は、天皇や天皇の祖先を讃える物語や天皇のために忠節を尽くした武将たち（楠正成、乃木希典等）の逸話で満たされておりました。また、毎年祝祭日には、全校生徒が登校させられ、勅語の奉読式が挙行されましたが、まず全員で君が代を斉唱した後、ご真影に対して最敬礼の姿勢を取らされたまま、学校長による奉読を聞きました。

特にこの行事は、唱歌の時間に歌った「広瀬中佐」や「われは海の子」などの軍国調の勇壮なメロディと共に、天皇と国家に対する畏敬の念を肉体的にも定着させてしまいました。

次に進学した千葉県立安房中学校では、「忠君愛国」と「質実剛健」を学校の綱領としたばかりか、戦争になればすぐにでも役立つ「軍事教

練」が1年生から必修科目になっていました。だが、私たち少年は既にそれを誇に思う少年となっておりました。

また中学3年生の時には、日本共産党に対する大弾圧「3・15事件」が起これと、新聞紙上で「赤は国賊だ」と知らされました。こうして、私たち中学生は、既に天皇教の完全な虜になっていました。即ち、「天照大神のご子孫であられる万世一系の天皇陛下を元首に戴くわが大日本帝国は、世界に比類のない国体であり、その元首であられ天皇陛下のために身命を捧げることこそが、臣民たる者の神聖な義務であり、また最高の荣誉である」と。

そして、このような天皇と国家に対する畏敬の念は、戦前の日本国民には理屈では処理し得ない深い痕跡を残すことになりました

昭和6年4月、私は旧制水戸高校文科に入学しました。その年の9月に、かの「満州事変」が起これと、学校の教官・湯瀬中佐が水戸の工兵第2連隊を率いて出征しましたが、その時私は全寮生と共に寮の幟旗を立て大太鼓を打ち鳴らしながら、彼を「聖戦の勇士」として水戸の駅頭に送りました。

だがその後、私はトストイやロマンローランや日本の白樺派らの文学作品や、西田幾多郎や和辻哲郎らの哲学書の読書を通じて、次第に天皇教から離れ、人間の尊厳を説くヒューマンイズムの思想へ移行しましたが、今にして思えば、それも、実践力を伴わない一種のロマンチズムであり、また反左翼思想でもありました。

当時水戸高校は全国でも左翼運動のかなり盛んな学校でした。ある者は、日本共産党の地下組織に加わり、学校内外で反戦ビラを撒いて逮捕される者もいましたし、寮の便所の壁は彼らのアジで埋め尽くされておりました。だが、私は、大多数の寮生と共に、彼らとは一線を画していました。やがて、政治のファシズム化は学内にも浸透し始めました。まず、社会科学の研究活動が禁止され、後の映画監督今井正が主催する「水高映画鑑賞会」までが解散させられてしまいました。

すると、左翼の生徒らが音頭を取り、校友会費の値下げを要求する「竈城スト」が決行されましたが、この執拗なストに手を焼いた学校当局は、終に官憲の手を借りてこれを排除するとともに、首謀者と目される左翼の生徒ら30名に対して自宅謹慎を命じましたが、新学期

になり登校を許された者は僅か3名に過ぎませんでした。

2年文科乙類の私のクラスで、このストに参加しなかった者は、後に支那派遣軍の総司令官になった当時陸軍中将岡村寧次の息子と私の2名だけでした。私は仕送りをしてくれる父や家族を悲しめなくなかったからでしたが、それも本質的には、ファシズムからの逃避でありました。

更に私は、昭和9年に当時の東京帝国大学文学部倫理学科に入学しましたが、和辻哲郎主任教授はその開講の辞の中でこう言われました。「大学は真理を探究する場であって、政治運動や革命実践の場ではありません。故に真剣に真理の探究を志す学徒のみが、ここに残りなさい」と。これを聞いた私は、感動こそすれ、一点の疑念さえ持ちませんでした。

以降私は、和辻先生に師事して、主にカント倫理学の探求に若い情熱を注ぎました。大多数の学生同様、政治には無関心でしたが、思えば当時の祖国日本は、正に危急存亡の時でありました。

昭和11年にかの「二・二六事件」が起これば、政治のファシズム化は急速に進展しました。先ずメーデーが禁止され、やがて「国民精神総動員実要領」が発表されると、国内の物質的・精神的要素の悉くが、戦争のために動員されるという戦時体制が出来上がりました。

更に昭和12年と13年には「第一次」と「第二次人民戦線事件」なる思想大弾圧が決行されて、左派の大学教授をはじめ労働運動、文化運動の幹部ら悉くが逮捕されてしまいました。また対外的には、昭和12年7月に「支那事変」が勃発し、その年の暮れには、世界を震撼させた南京大虐殺事件までも引き起こしてしまいました。

このように、国内ではファシズムの嵐が吹きすさび、国際的には益々孤立化する祖国日本の正に危機存亡の時、私たち大学生はそれを対岸の火事のように傍観し、真理探究の名の下にいわゆる「象牙の塔」の中に逃避していました。それこそが、当時の流行語で言う青白きインテリであり、正に「ファシズムへの投降者」でありました。為に我々大学生は、かの中国への侵略戦争を食い止める力とはなり得ませんで

した、

大学を卒業した昭和13年9月、私は文部省教学局思想課に勤務しましたが、時の文部大臣は陸軍大将荒木貞夫であり、所属した教学局は教育界における思想統制の総本山でありました。入所した翌年、私は東大経済学部河合栄治郎教授の著書の思想検閲を命じられました。先生の著書数冊と文部省の御用本の「国体の本義」とが渡され、御用本に背くすべての箇所には赤線を引けというのです。

私は学生時代先生の講義を直接受けたことはありませんでしたが、その著書を読み思想的に共鳴し、また先生の人格をも尊敬しておりましたので、このような方を思想告発するようなことは、私の良心が許しませんでした。昭和14年9月、親友梅本克己と共に辞表を提出し、文部省を退職しました。

文部省を退職した後、昭和16年6月、長野県で中等学校の教師をしている時、28歳で軍隊に召集されました。やがて、北支那派遣軍第12軍第59師団第54旅団第111大隊に転属し、以後敗戦まで、中国山東省での「日中戦争」に参加しました。

(2) 「日中戦争」は侵略戦争である

明治の日本資本主義は、地主制度を温存した半封建的な資本主義でありましたから、当時国民の70%を占めた農民は、収穫物の5割以上を地主に搾取されて貧困に喘いでおりました。また、農村で食えなくなった次・三男や子女達は、都市に流れ出て労働者になりましたが、そこでも資本家買い叩かれて、またドン底生活を送っておりました。

このように、国内の購買力即ち国内市場は極めて狭小でありましたから、日本の資本主義は、誕生と同時に、他国の市場を強奪せずにはおられない、極めて強い侵略性を持っていました。日清戦争以降太平洋戦争までの戦争が、これを物語っています。

昭和6年の「満州事変」で、国際連盟から停戦勧告を受けると、日本は初めて声明を発表して「満州での行動は自衛である」としましたが、それは明らかに1920年に設立された国際連盟の規約や、また日本も批准している1928年の「ケロッグ不戦条約」にも違反する「侵

略」です。この条約の第1条には「国際紛糾を解決するため戦争に訴えることは不法である」と明記されています。以降の日中戦争、太平洋戦争もまた同様です。

私が参加した日中戦争で注目すべきことは、満州事変同様、天皇による「宣戦布告」がなかったことです。つまり、従来の宣戦布告には必ず明記されていた「国際法を遵守し云々」という重要事項が欠落していたことです。

そればかりか、大本営は、日中全面戦争勃発直後、支那派遣軍に対し「この度の事変には、国際法の戦争法規は適用しない」という通牒まで出しています。

これらのことが、単に南京大虐殺事件だけでなく、日中戦争の全期間、全戦線で、戦時国際法を無視した戦争犯罪の山を築く原因となりました。

(3) 北支那派遣軍の占領目的と「三光作戦」

私の所属した北支那派遣軍第12軍第59師団（兵力1万2千名）は、師団司令部を山東省済南に置き、山東省の中西部を占領していましたが、その占領目的は、この地に進出していた三菱財閥等のために石炭を、三井物産・兼松・東洋綿花等のために小麦や綿花や塩を、また熊谷組・間組・夕張炭鉱等のためには強制労働のための人間までも、武力で確保することでした。

そして、この目的を果たす上での最大の敵が、中国共産党の軍隊・「八路軍」でした。

当時師団周辺の国民党軍は既に降伏して「皇協部隊」になっていましたが、八路軍だけは「徹底抗戦」を貫いていましたので、わが師団は、この八路軍とその開放地区に対しては、毎年何回となく、地区住民の皆殺しと生活基盤の徹底的破壊を目指す凶悪極まりない作戦を展開していました。

これがいわゆる「三光作戦」です。即ち、殺し尽くし、奪い尽くし、焼き尽くす作戦です。この作戦では、毒ガス弾の使用、コレラ菌の散

布、村落の焼討ち、平和住民の虐殺、捕虜の拷問や虐殺、糧秣・家畜・金銭の略奪、婦女子に対する強姦等々、許されない犯罪は何一つありませんでした。

従って、以下私の語る戦争犯罪は、日本軍が中国で犯した戦争犯罪の正に「九牛の一毛」に過ぎません。

(4) 第111大隊と私の犯した戦争犯罪

私は、先ず陸軍1等兵として、山東省新泰県で、第59師団第111大隊〔兵力千2百名〕の治安部助手を2年半勤めましたが、その職務は宣伝宣撫工作や小学生への日本語教育でした。終戦の前年の10月に陸軍伍長に任官すると、機関銃中隊に呼び戻されて、初年兵教育の助教を2回勤めました。

以下述べる私の戦争犯罪はその2回目の教育係助教の時であります。

①人間地雷探知機—中国人に地雷を踏ませた

昭和20年6月のことです。わが大隊の主力は、山東半島突端地区を支配する八路軍を駆逐し、其処にアメリカ軍の上陸を阻むための陣地構築を行っていました。その頃私は2回目の初年兵教育のために、大隊本部所在地の新泰に残留していましたが、その3ヶ月の教育を終えると、本隊のいる山東省索格荘へ追求を命じられました。

この命令を受けた初年兵部隊200名は、貨車輸送されて、青島北方の城陽で下車すると、目的地の索格荘までの百数十キロは、炎熱と地雷を犯しての強行軍となりました。行軍を起こし、やがて穴坊荘という村落を過ぎると、八路軍の敷設した地雷に悩まされました。

まず、糧秣を積んだロバがやられ、長い腸を地上に引きずりながら狂奔するその姿は、実に鬼気迫るものがあり、前途が危ぶまれました。道路が危ないので畑の中を歩くと、今度は初年兵が撥ねられて負傷しました。八路軍の地雷は、瓶や甕(かみ)の中にしかけられていましたので、部隊に同行した師団工兵隊の地雷探知機も全く無力でした。

そこで部隊を引率していた若い隊長は、窮余の一策として、軍用資財の運搬に徴用してきた数十名中国人の中から10名ほどを横一線の数珠繋ぎにし、その後から着剣した日本兵に追立たせました。それか

らは日本兵には1名の犠牲者も出ませんでした。が、先頭を歩かされた中国人は、数名が地雷に跳ね飛ばされました。だが、部隊は彼らを平然と路傍に置き去りにしました。

②「実的刺突」－初年兵に捕虜を突かせた

疲労困憊して大隊主力のいる索格荘に辿り着いた初年兵部隊を待っていたものは、第1期検閲でした。それは初年兵の3ヶ月間の教育成果を、大隊長が点検するセレモニーで、その課目は通常「射撃」と「銃剣術」の2科目ですが、この度は大隊長命令により、銃剣術の科目に「実的刺突」（生きた人間を標的にして突くこと）が選ばれました。

昭和20年6月上旬、検閲の日、索格荘は雲一つない晴天でした。午前中は、射撃の検閲が部落の南の川原で事もなく済むと、午後からは、いよいよ問題の「実的刺突」です。私は、昼食を済ませると、警戒兵を連れて、中隊に割り当てられた中国人捕虜4名を部落内の大隊本部まで受領に行きました。彼らを連行して部落の東側に広がる畑地に出ると、そこには既に4本の柱が打ち立てられ、柱の後ろには夫々深い穴が掘られていました。

これを見て取った捕虜たちは、一斉にサッと顔色を変え、口々にこう訴えました。「私は農民です。八路軍ではありません。殺さないでください」と。中に15・6歳の少年がいた。彼は私の足にすがりつき、泣いて訴えました。「私には母親一人しかいません。母が私の帰りを待っています。家に帰してください」

彼は日本軍隊の1下士官に過ぎない私の良心に、最後の望みを託して、必死になって訴え続けた。

私にも年老いた母がいて、私の帰りを待ちわびていました。少年の叫びは、確かに私の良心を揺さぶった。だが、上官の命令は天皇の命令である日本の軍隊では、自分の命との引き換えでしか許されません。私は、良心の呵責に駆られながらも、少年の願いを無視せざるを得ませんでした。やがて、4名は、それぞれ柱に結わいつけられ、人間から「実的」＝＜生きた標的＞に変えられてしまいました。

午後の検閲が始まった。大隊長・熱田大尉は馬にまたがり、意気揚々

としてその英姿を現わした。私は、中隊の初年兵30名を標的から百数十メートル離れた畑の窪地に集め、敵状を説明し、「前方の中国服を着た者はすべて敵だ。必ず突き殺せ」と命令し、4列縦隊に並んだ第1列の4名に「出発！」の号令をかけた。

4名の初年兵は、土煙を上げながら無我夢中で、畑の登り斜面を這って行った。やがて、教官池田准尉の「突っ込め！」の号令がかかる。半狂乱の兵隊が腰の短剣を抜き、それを構えて突進する。よろめいて倒れる者がいる、敵を前にして殆どが立ち止まってしまった。「馬鹿野郎、敵だ！突くんのだ！」という教官の罵声を浴びて、兵隊は我に帰る。

目をつぶって短剣を突き出すのだろう、その剣先は左右にそれて、人間の胸は突けない。教官の「よし！」の許しが出るまで、盲滅法突きまくる。次の4名が出発する。状況は全く同じだ。同じことが7、8回繰り返されて、彼等の検閲もめでたく終了したのでした。

大陸の真夏の血の色をした大きな夕日が、中国人の屍と初年兵の青ざめた顔とを分け隔てなく照らす。長い腸を地上に引きずって死んでいた中国人も、血の気を失ってしまった初年兵も、今は一言も発しない。それは、ただただ身の毛もよだつ光景だった。

この日の夜、中隊は初年兵のために酒を振舞い、祝宴を張りました。古兵たちは「これで、お前たちもやっと一人前の兵隊になれたなあ。おめでとう！」と口々に言った。だが、初年兵の表情は暗く、最後まで晴れませんでした。初年兵も私も、その夜は寝付かれませんでした。

（5）シベリア抑留時代－無反省時代

終戦時には、北朝鮮に移動していたわが部隊は、ソ連軍の武装解除を受け、シベリアに連行されて5年間の強制労働に服しました。それは私にとり、正に「生き地獄」の体験でした。日々の三度三度の食事は、乾燥野菜も塩魚も一緒くたに煮込んだ燕麦のお粥で、夕食にだけ350グラムの黒パンが付いただけでしたので、皆慢性飢餓に苦しめられました。その上極寒での重労働、更には、シベリア民主運動が生んだ、親友をも売る「密告」の流行により、人間不信にも悩まされま

した。

ある時、私はソ連の政治部員に呼び出され、中国索格荘での「捕虜虐殺事件」のことを問ひ正されましたが、私はその事実を抵抗もなく認めました。それも「あれは大隊長の命令だったのだから、私には責任はない」と考えたからです。

次に呼び出されたのは、シベリアで知り合った親友池田君の身上調査、即ち「密告の強要」でした。政治部員は「池田の前歴をすべて調べ上げて報告せよ」と言い、最後に「これは命令だぞ」と脅しました。池田君は元満州国の警官で、「バレたら帰れないかも知れない」と私に漏らしていました。

私は熟慮した後、「たとえ命令でも、それは出来ません」と答えると、政治部員は激怒して、「もうよい、帰れ！　だが、お前は還さんぞ！」と怒鳴りつけました。私はただそのことのみに生き延びて来た「帰国の夢」も消え、絶望のどん底に投げ込まれました。部屋に帰り悶々のいく時かが過ぎた時、私は不思議にも、澄み渡った「天上の声」を聞きました。「それでよろしい。君は正しいことをしたのだ」と。

その後、私は「吊るし上げ集会」に駆り出されて「反動分子」のレッテルを貼られ、独房に隔離され、他人との接触を断たれました。だが、日々の強制労働には駆り出され、私が教えた初年兵が作業長として、その日の仕事を私に命じました。そして遂に、私は反動分子が集められる「懲罰収容所」にまで送り込まれてしまいました。

(6) 撫順戦犯管理所での優遇と学習

1950年7月、スターリンと毛沢東との間での取り決めによって、私は969の仲間と共に、ソ連から中華人民共和国へ身柄を移され、撫順戦犯管理所で6年間の拘禁生活を送りました。この管理所は、昔日本が「反満・抗日分子」をぶち込み、日夜拷問や虐殺を縦にしていた所と聞きました。だが、今や巨額の資金をつぎ込んで改修されたらしく、明るく、清潔で、スチームなどを備えた近代的な監獄でありました。

ここで、私たち戦犯は想像を絶する優遇を受けました。周恩来総理は、「戦犯とても人間である。人間である以上その人格を尊重せよ」と指示されたという。ここでは、。強制労働はなく、また殴打の音、罵声さえも聞くことがありませんでした。中国の工作員は日に2度の高粱飯を食べながら、我々戦犯にては三度三度米の飯を与えたばかりか、正月や記念日にはお雑煮、お寿司、お萩などの特別食まで振舞ってくれました。日々の運動時間の確保は言うまでもなく、週に1度の入浴、月に1度の理髪と身体検査と体育日、春秋2回の体育祭と文化祭の開催、数え切れない程の映画上映会、患者の市内病院への入院、有り余る学習時間等々、全く至れり尽せりの待遇でした。

この撫順戦犯管理所の生活の中で、最初に私の心を強く打ったものは、この中国工作員たちの「敵をも愛する人間的な偉大さ」でした。私は、日本軍が捕虜などは人間と思わず、拷問したり、虐殺したりした仕打ちを思い浮かべ、わが大和民族とその一員である自己とを深く恥じると共に、彼等の偉大さに心から敬服しました。これが私の自己反省（自己改造）の第一歩となりました。

次に私たちは、与えられた有り余る時間を、「学習」に振り向けました。先ず仲間と共に毛沢東の『実践論』や『矛盾論』を読んで、衝撃を受けました。私たちが大学時代学んだ理論学習も、祖国の危機に目を閉じた「観念の遊戯」に過ぎなかったことを強く反省させられました。

また毛沢東の『持久戦について』は、「日中戦争」の推移が科学的に的確に捉えられ、全くその通りの展開と結末を見たことに感嘆しました。またこの論文の中には、八露軍が終局の勝利を収めるための三つの民主が書かれていますが、第1が「上級と兵士の民主」、第2が「軍隊と民衆との民主」そして第3には「捕虜との民主という驚くべき項目にも接し、私たちが日頃受けている人道的な待遇は実は既にここに深い根拠をもっていたのだと知り、私の感動は止まりませんでした。

こうして私は、徐々に中国共産党の目指す「世界と人間を改造する」という遠大な理想と、「恒久平和への願い」を理解し、「世界に冠たる皇軍」とか「大和民族」とかいう空虚な優越感から覚め、被害者の

立場に立って、日中戦争の罪悪性を考え、批判できるようになりました。

(7) 「認罪運動」の展開

中国に拘留されて5年目を迎えた1954年の春、管理所の我々の間に「認罪運動」が捲き起こりました。全員が侵略戦争中に犯した戦争犯罪の一切を暴露し、中国人民の前に謝罪するという運動でした。それは死をも覚悟しての暴露であり、心からの謝罪でした。

私は大学教育を受け、自らを「進歩的」だと思い込んでおりました。「当時の戦争政策には批判的だったし、日本軍隊の野獣性には怒りさえ覚えていた」と自惚れて、自分を全く「戦争の埒外」においていたのです。そして「戦争と戦争犯罪の責任は、全て天皇と天皇につながる上級の命令者にある」と安易に片付けていました。

然し、過去身をもってファシズムに抵抗しなかった私は、現実に銃を携え、他国に侵入した「天皇の軍隊」の中に、身を置いていたではありませんか。この場合、侵略軍隊の中での思想意識の相違などは、被害者の立場に立てば、取るに足らない矛盾でしかありません。

その上私は、大隊長の命令に屈服して初年兵に捕虜4名を突き殺させてしまいました。私をこの罪に陥れた命令者大隊長の責任は、勿論決定的に重い。そしてこの大隊長の責任も、「上官の命令は朕の命令と心得よ」と宣言してはばからなかった日本軍隊の総帥・天皇にまで及ぶこともまた当然でありましょう。

だがいずれにせよ、上官の命令を実行したのは正にこの私であり、当然私の責任でもあります。「日本の軍隊機構の中では止むを得なかった」という言い訳も、殺された被害者の側には全く通用しない弁解である。私はこう悟ることができ、戦争中に犯した一切の罪を告白し、中国人民の前に深く謝罪いたしました。

中華人民共和国の日本人戦犯に対する「軍事裁判」は極めて寛大でした。1,062名の戦犯中僅か45名が裁判にかけられましたが、死刑も終身刑もなく、最高刑が20年の禁固刑でした。だが、この刑期の中には、戦後既に経過した11年が加味されていました。

その他の戦犯全員は、「起訴免除—即日釈放」の寛大政策に浴して、昭和31年夏、3班に分かれて帰国しました。私も最終班の一員として、再び懐かしい祖国の土地を踏むことが出来ました。28歳で軍隊にとられた私は、既に43歳になっていましたが、私の丸15年にわたる暗い戦争の歴史の中で、せめても最後の期間を撫順戦犯管理所で過ごせたことは、本当に幸いであつた、と今なお思っております。

帰国した私たち戦犯は、「中国帰還者連絡会」を作り、先頃高齢のため解散するまで40数年間及ばずながら「平和と日中友好のための運動」を続けてまいりましたが、それも一重に過去侵略戦争中に犯した各自の「罪の償い」であります。また同時に後続く世代に我々の「二の舞」は踏んでもらいたくないからでもありました。

(8) 今、なぜ戦争を語るのか？

先の戦争で地獄を体験した日本国民は、昭和21年、「国民主権」、「平和主義」、「基本的人権の尊重」の三原則を理念とする新たな「日本国憲法」を創定しました。これにより、日本は過去の天皇制軍国主義国家から近代的な民主主義国家へと歴史的な大転換を遂げることが出来ました。

そしてこの憲法は、新生日本の進むべき道を指し示す「羅針盤」となり、今日まで一度も改変されることもなく、自民党反動政権の戦争への道を阻む「防波堤」ともなり、また日本を世界第二の経済大国に押し上げる力ともなりました。

だが、昭和27年にサンフランシスコでの「講和条約」が発効すると、A級戦犯の重光葵・岸信介・鳩山一郎などが出獄して政界に復帰し、昭和30年には、彼らの政党が合同して、今の自由民主党というわが国最大の保守政党が誕生し、「自主憲法」と「再軍備」を党の綱領に掲げ、今日に至っております。

先の戦争を侵略戦争と認定した「東京裁判」の結果を受諾したということは、日本政府がそのことを正式に承認したことを意味する。にも拘らず、その後、昭和58年の中曽根総理を皮切りに、自由民主党の政府閣僚や議員たちは、敢えてそれを否定する歴史認識を、繰り返

し発言してまいりました。そればかりか、平成7年6月、衆議院本会議で強行採決された「戦後50年国会決議」は、侵略戦争への謝罪さえないお粗末なものとなり、アジア諸国民の強い反感を買いました。

更に、小淵内閣は、平成9年9月に「日米防衛協力の新たな指針」（新ガイドライン法）を締結しましたが、これは、明らかに南シナ海での「中台戦争」を予想しての「戦争マニュアル」です。それは、「日本有事」ではない「周辺有事」でも、日本の自衛隊や軍事基地は勿論のこと、すべての空港・港湾、船舶、資材、人間即ち、日本列島悉くが、アメリカの戦火に巻き込まれることになりましょう。

その上、小淵内閣が国会を57日間も延長して矢継ぎ早に成立を強行した「国旗・国歌法」、通信傍受法、「住民基本台帳法」の悪法三法は、先の新ガイドラインを補強する「戦争協力法」に外なりません。

そしてこの「戦争への道」は、小泉政権へと引き継がれたばかりか益々強化されました。彼は、好戦国アメリカの最も忠実な下僕になり下がり、アフガニスタンやイラクに対する報復戦争に加担し、敢えて「平和憲法」を無視して、インド洋上に自衛艦を派遣したり、戦争状態にあるイラクに自衛隊の陸空軍を派遣したりしました。

次の安倍政権に至っては、日本の最大右翼集団である「日本会議」のメンバーによって構成され、「憲法改正」を堂々と自らの政治目標に掲げ、その地慣らしとして、「教育基本法」を改悪し、戦前の「愛国」の理念へと逆戻りさせてしまいました。

参議員選挙で大敗を喫した今の福田政権も、低姿勢ながらも、自民党発足以来の悲願である「憲法改正」を放棄する筈はありません。彼らの標的は憲法第9条の2項です。

彼らは、第9条の1項の「日本国民は、国際紛争を解決する手段としての武力の行使は永久に放棄する」は容認しながら、「前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを認めない」の9条2項、即ち「戦力不保持」を「自衛軍の保持」へと180度の転換を計っています。

これを許すなら、①従来の「専守防衛の自衛隊」は「普通の軍隊」となり「国際貢献」の名の下に「集団的自衛権の行使」に踏み出すこ

とになりましょう。

②また、対米従属関係を一段と深めて、アメリカのアジア戦略の前線基地化され、またアメリカの国連憲章違反の戦争にも加担し、世界から一段と強い反感を買うであります。

③更にまた、現在5兆円にもなる軍事費は、更にアメリカの要求で増大し、社会保障や福祉は切り下げられ、増税となるであります。

④その上、自民党案では、国民に「国防の義務」を課し、昔ながらの「愛国心」の教育を進め、また「公共及び公益の秩序」の範囲でしか国民の権利を認めません。

要するに、自民党の憲法改悪は、日本憲法の尊い3原則の破棄であり、日本国民を再び過去の「戦争への道」に駆り立てる陰謀にほかなりません。私たちが、この陰謀を手をこまねいて黙認するなら、日本は再び過去の「飢えと血の地獄」に落ちるしかありません。

戦争で巨利を貪るのは一握りの巨大資本化であり、戦争で破滅させられるのは世界60億の勤労者です。世界の勤労者が等しく望むのは平和です。故に、**この平和のための闘いこそが正義です。日本の未来を担う皆さんは、先ずもって過去の戦争の歴史を正視し、その開かれた目を以て、今の日本の危ない政治を変えて行かねばなりません。**

先ずもって、過去の戦争の非を認め、世界に対して心から謝罪する政府を樹立すべきでしょう。これこそが、日本国民に課せられた戦争責任でもあり、この戦争責任を果たして初めて、日本は世界の孤児から脱却し、日本に真に平和な新しい世紀が到来するであります。

時代の良心である皆様方の益々のご健闘を祝福し、私の拙い戦争体験を終わります。ご清聴有難うございました。

〔08/3/15「市民フェア」〕 於、横浜県民センター

絵鳩三から当日の原稿をお借りして、そのまま掲載しました。